

令和 7 年 5 月 26 日

PTA 会員各位

兵庫県立加古川南高等学校
PTA 会長 青山 八恵子

令和 7 年度 PTA 総会（書面決議）結果のご報告

新緑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、先日実施されました PTA 総会（書面決議）の結果につきまして、規約第 8 条に基づき出席者（決議書提出者）の過半数の賛成をもってすべての議案が承認されたことをご報告申し上げます。

いただきました貴重なご意見は今後の活動に活かし、より良い運営に努めてまいります。引き続き PTA 活動へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお回答フォームの案内に記載のとおり、期限までにご回答がない場合は異議がないものとみなします。

記

1. 総会の成立と審査報告

総会構成員（世帯数） 699 決裁書提出（世帯数） 473

すべての議案において 承認しない 0

2. いただいたご意見

PTA 総会資料の冊子化費用削減について、予算案で事務費が 10 万から 5 万に削減されていますが、簡単な印刷でいいと思います。

⇒PTA 総会資料は事務費ではなく印刷費で出費しております。（今年度 64,350 円）

今後総会資料のオンライン化を進めることで印刷代は削減が可能になります。今後はオンラインで PDF 形式での配布を検討しています。

3.PTA 会費変更について

PTA 会費の月額が 800 円から 700 円になります。

※徴収方法について

12 月に引き落とし予定の PTA 会費 2,400 円から年間合計減額 1,200 円を差し引いて調整いたします。したがって、12 月の PTA 会費は 1,200 円の引き落としとなりますので、お間違えないようお願いいたします。

兵庫県立加古川南高等学校 PTA 規約抜粋

第 8 条 すべての会議は構成員の 2 分の 1 の出席（委任状を含む）をもって成立しその議決は出席者の過半数の同意を必要とする。